

# 令和5年度事業計画

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

令和5年度は、「公益社団法人 日本写真協会」も13年目に入り、定款に定める「写真の普及・振興に関する事業を行い、文化の発展と国際交流の増進に寄与する」という設立目的に基づき、写真・映像文化の振興・普及を目的に従来からの事業を継続してまいります。会員だけでなく不特定多数の方の利益の増進に寄与しなければならない公益法人としての意識を強く持って、内容については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、以下の事業を実施してまいります。

## A. 公益事業

### 1. 日本写真文化に顕著な功績のあった国内外の個人及び団体の顕彰（「日本写真協会賞」）

【担当：表彰委員会】

「令和5年度日本写真協会賞」は今年71回目を迎え、2月15日(水)に「選考会」を開催し、各賞受賞者を内定しました。

☆作家賞： 笠井爾示

☆新人賞： 中井菜央

☆国際賞： 石渡真弥 KYOTOGRAPHIE 京都国際写真祭

☆功労賞： 百々俊二 写真新世紀

☆学芸賞： 大山 顕 雑誌『写真』編集部(代表:村上仁一編集長)

- (1) 対外発表：3月下旬カメラ記者クラブ、全国紙、一般雑誌等に資料を配布して記事掲載を依頼すると共に、HPに掲載し広く不特定多数の一般市民に周知徹底を図ります。
- (2) 表彰式：6月1日(木) 17:00～18:00 東京・九段下の九段会館で、受賞内容をスライド映写で紹介し、受賞者に対し表彰状・賞牌の授与を実施します。  
※新型コロナウイルス感染対応に伴い、変更の可能性があります。
- (3) 受賞：6月1日(木) 18:30～20:00 表彰式終了後、同会館内で会場を移し、祝賀会・受賞者をお祝いする会を開催します。  
※新型コロナウイルス感染対応に伴い、変更の可能性があります。
- (4) 受賞作品：5月26日(金)～6月1日(木)に、富士フィルムフォトサロン東京(六本木) 展覧会 で開催し、会員以外にも不特定多数の写真愛好者に鑑賞ならびに受賞者の受賞内容を確認して頂き、写真文化の普及・振興に貢献します。
- (5) 令和6年度の選考  
恣意的な選考に陥らないよう、本年同様、10月～12月に広く写真界全体から、会員及び委嘱している指名推薦者(ノミネーター)による候補者のリストアップを行い、令和6年2月に会長が委嘱する選考委員5名による選考会を開催して受賞者を決定します。

### 2. 写真に関する国内の情報・資料の収集及び「日本写真年報」の編集発行

【担当：出版広報委員会】

「不特定多数の利益の増進に寄与する公益事業」として認定された「日本写真年報」は、2013年版より、「日本写真年鑑」と題し、従来の写真業界の年報としての機能にあわせ、年間を通じた写真界の幅広い情報を掲載しておりましたが、2021年版からは時代に即した内容精査を行い、従来の写真業界の年報としての機能に重点化し「日本写真年報」として新たに発行することと致しました。本年もこの編集方針に沿い、10月に発行する予定です。

配布・頒布については、従来から会員の皆様にお届けするとともに、関心の高い一般市民写真愛好家のために、写真美術館・ギャラリー・図書館・大使館等の公的機関及び報道機関に無料配布してまいりましたが、更に会員以外の不特定多数の写真愛好家なら誰でも入手できるようにHPに掲載するとともに、いくつかの取り扱い場所や「東京写真月間」事業の写真展会場で頒布告知チラシを配布し、その発行を広く告知致します。

### 3. 子供達中心に写真映像の原理と楽しみ方を理解させる写真体験教室の実施

【担当：写真・映像教育推進委員会】

当協会の目的に照らし、将来を担う子供たちに対する写真文化の教育が肝要であるとの認識から、主として小学生を対象に写真体験教室を平成17年度から実施。写真関連の授業内容が無い現在の授業体制の中で、熱心な教師からの要望に応え正規の授業にも取り上げられるようになりました。銀塩方式の「手作りピンホールカメラ写真体験教室」では、子供たちが普段できない暗室体験を通じて写真の原理を理解してもらうことが大きな目的です。「デジタル写真教室」では、写真の原理はもちろん、写真の持つ多様な力の中から、自分の気持を表すという写真の自己表現力・コミュニケーション力をいかに引き出すかを重視しています。

また、写真体験教室の中では、断りもなく他人の顔を写さない・花壇等に勝手に踏み込まない等の撮影マナーや、著作権・肖像権等の法的権利についても、その重要性を教えています。

令和5年度についても、各学校・教師等の要望を基に、新型コロナウイルス感染拡大の影響に配慮しながら、銀塩写真体験教室・デジタル写真体験教室を展開してまいります。

### 4. 国内外の写真文化を紹介する国際交流活動

【担当：国際交流委員会・写真月間委員会】

#### (1) 国際展「アジアの写真家たちベトナム Since2006 2023」

(※内容は東京写真月間2023国際展の項目に掲載)

(2) 2022年10月に、日本・モンゴル外交関係樹立50周年の行事がウランバートル市で開催されました。当協会は東京写真月間を通じて、モンゴル写真家協会と友好関係にあり、同じく友好関係にある北海道の「写真の町」東川町と一緒に参加。当協会からは、吉野弘章理事と脇田美幸東京写真月間運営委員が「モンゴル・日本学生共同写真展」等のイベントに参加し、写真を通じて文化交流を図りました（詳細は会報484号の「協会の活動」をご参照下さい）。本年秋以降、日本・モンゴル外交関係樹立50周年の企画展を東京にて開催予定しています。

#### (3) 日本写真協会賞新人賞受賞作品を海外で紹介

例年、日本写真協会賞新人賞受賞作品の海外での紹介を兼ねた巡回展を実施しておりましたが、新型コロナウイルスの影響を受けて、実施が困難の状況です。加えてウクライナ侵攻など世界に緊張状況が続いている中で、海外からのオファーも無い状況です。令和5年度についても、同様な状況が続くと推測致します。

### 5. 「写真の日」を中心に国内外の写真展を集中展開する写真月間の開催

#### (1) 「東京写真月間2023」5月～6月

【担当：東京写真月間実行委員会】

後援申請予定：外務省、環境省、文化庁

##### ① 国内企画展「環境」

国内企画展は、SDGs(エスディジーズ・2030年までに持続可能でより良い世界をめざす17項目の国際目標)をテーマに、昨年より継続的に実施することと致しました。SDGsを意識した生き方を、さまざまな分野や場所で行き組みを表現する写真家を、昨年からは会員の皆様を対象に公募形式で出展者を募り、第1回目の昨年は「共生」をテーマに8名の写真家による写真展を開催致しました。本年はテーマを「環境」とし、全国の会員から多数の応募を頂き、運営委員会と関係者による選考の結果、7名の出展者が選出され、エプソンスクエア丸の内エプサイトギャラリー、キヤノンオープンギャラリー1、ニコムプラザ東京 THE GALLERY、OM SYSTEM GALLERY、LUMIX BASE TOKYO、ピクトリコショップ&ギャラリーの6会場にて写真展を開催する予定です。

##### ② 国際展「アジアの写真家たちベトナム Since2006 2023」

###### 日本・ベトナム外交関係樹立50周年事業

アジア圏の国々との文化交流を目的に、2004年に「アジアの写真家たち」を創設致しました。この写真展では、その国の写真家が個々の視点から捉えた写真によって、その国の名所・旧跡・伝統文化や人々の暮らしを紹介することにより、日本とその国の相互理解に貢献してまいりました。2020年の事業で、東京写真月間創設25周年を記念した新たな観点から、中国江蘇省を取り上げました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により2年延期となっておりましたが、昨年、漸く中国-江蘇州-展を開催致しました。本年は、コロナウイルス感染症の対策緩和を踏まえ、ほぼ通常通りの開催を予定致します。今回は、2006年度に開催したベトナムが、

日本・ベトナム交関係樹立50周年の節目を迎えることを記念し、また前回開催してから数十年経過した同国の発展と文化の変節を表現した出展作家23名による写真展を、ソニーイメージングギャラリー、プレイスM、ニコンプラザ東京 THE GALLERY、LUMIX BASE TOKYO、ヒルトピアアートスクエアの5会場にて開催致します。

### ③ 「写真の日」記念写真展2023

外務大臣賞、環境大臣賞、優秀賞、奨励賞、協賛会社賞、入選  
不特定多数の写真愛好家から応募を受け、受賞作品を決定。入賞作品展は、6月に新宿ヒルトピアアートスクエアで開催の予定です。また、全国各地への巡回展示も開催予定です。

### ④ 1000人の写真展「わたしのこの1枚」

参加型の写真展で、一般の写真愛好家からプロ写真家まで、一般の写真展では見られないこだわりある写真作品を展示していますが、本年の開催は、新型コロナウイルスの推移をみて中止と致します。来年以降は、復活を検討致します。

## (2) 「大阪写真月間2023」5月～6月

【共催：大阪写真月間実行委員会】

大阪写真月間22回目を迎える令和5年度は、市内中心部の複数のギャラリーを使い、「写真家150人の一坪展」、一般の写真愛好家が一人一枚を出展する写真展「私のこの1枚」を実施するとともに、併せて全国の高校生による「ハイスクールフォトアワード」、小学生対象のワークショップ「小学生のための写真教室」、市民参加型の「記念シンポジウム」を実施致します。

## B. 共益事業

### 1. 会員に対し、会の動向や写真界の動きを知らせる会報の発行 【担当：出版広報委員会】

公益社団法人の相互扶助等事業として、会員の皆様に対しては、会の動向や写真界の最近の動きをお知らせするため、年2回（10月、3月）会報を発行致します。

従来の「会員のひろば」に加え、「私の写真クラブ紹介」「賛助団体訪問」「会員PRページ」等、会員の声を積極的に掲載していきます。

### 2. 日本写真協会賞受賞祝賀会 兼 叙勲・褒章受章祝賀会 兼 東京写真月間レセプションの開催

【担当：総務委員会】

令和5年度は、「6月1日写真の日」事業として、6月1日の日本写真協会賞表彰式後、九段会館にて「日本写真協会賞受賞祝賀会」兼「叙勲・褒章受章祝賀会」兼「東京写真月間レセプション」を開催予定です。但し、新型コロナウイルス感染状況により変更の可能性があります。

### 3. 継続在籍年数の長い会員に対する表彰制度(永年継続会員表彰)の新設 【担当：総務委員会】

公益社団法人の相互扶助等事業として、長く在籍頂いている会員の皆様に対して、新たに表彰制度(永年継続会員表彰)を設けます。具体的には、毎年4月1日時点で継続在籍年数10年・20年・30年となる個人正会員を対象に、記念品(ピンバッジ)を贈呈致します(継続在籍年数30年の会友は除きます)。また30年在籍の個人正会員は、表彰状とともに記念品を授与し、協会に対する永年のご支援に感謝の意を表します。

## C. 法人運営事業

### 1. 新公益法人制度に則った協会運営 【担当：総務委員会】【担当：コンプライアンス委員会】

(1) 公益法人には、「不特定多数の利益の増進に寄与する」ことが強く求められています。従来から、当協会の活動内容が会員のためだけでなかったことは明らかですが、今後とも従来にも増して一般市民写真愛好家の存在を念頭に置き、法令を遵守し、規程を整備して自己統制の体制をしっかりと築き、公正・公平・公開を旨とした運営を心がけていきます。

(2) ホームページの充実と積極的活用

協会諸事業の活動内容をそのつどタイムリーに更新し、内容充実を図っていきます。

以上